

平成24年度予算編成方針について

1. 国の経済・財政状況、予算編成

わが国の経済は、平成20年秋の世界同時不況以降実施された様々な経済対策により、徐々に景気回復の兆しが見え始めた矢先、本年3月に発生した東日本大震災によって、経済活動は再び大きな打撃を被りました。そのため、政府は今年度、第一次、第二次の補正予算を編成し震災復旧に取り組んでいますが、本格的な復興への道筋は示されておられません。

一方、世界経済においては、ギリシャ危機に端を発したユーロ圏の経済不安、アメリカ政府の財政赤字拡大に伴う国債の格付け引き下げなどの要因によって不透明さが増しています。また、これらに起因する為替の乱高下は一段の円高をもたらし、輸出産業を中心とする国内産業に深刻な影響を与えており、原発事故に伴う電力不足とあいまって国内経済の動向は予断を許さない状況です。

こうした中、政府は8月12日に中期財政フレームを閣議決定しましたが、このなかで平成24年度予算において新規国債を平成23年度当初予算の44兆円を上限とすること、国債費等を除いた歳出規模を同予算の71兆円程度を実質的な上限とすることとし、財政健全化への取り組み継続と歳出抑制方針を確認しています。

また、概算要求基準では7,000億円規模の特別枠「日本再生重点化措置」を設定する方針が示され、再生可能エネルギーの開発などの新成長戦略、教育や雇用などの人材育成、地域活性化、安心・安全社会の実現の4分野に対して予算の重点配分が行われることとなっています。

なお、震災復旧・復興経費及びB型肝炎給付については別枠扱いとし、これらに対する財源として所得税や法人税に地方税である個人住民税を加えた臨時増税案が検討されており、地方財政に対する影響も少なからず見込まれるところです。

2. 地方財政の状況

政府は平成24年度予算編成の概算要求に当たり、地方交付税については前年度と同水準の16.8兆円を維持することを明らかにしています。平成24年度の地方財政計画は現時点で明らかにされていませんが、震災と原発事故の影響や景気の低迷等により、地方税の増加を見込むことは極めて困難な状況であります。

一方、歳出では、社会保障費の自然増や震災復興に係る普通建設事業費の増などによる歳出拡大に伴い、全体として前年度以上の財源不足が見込まれます。ちなみに、平成23年度の地方財政計画における財源不足額は14.2兆円で、計画額の17.3%に相当するものでしたが、平成24年度においては更なる財源不足が見込まれます。地方債の発行増などによる財源確保が想定されますが、交付税特別会計借入金や公営企業債を含めた地方債残高は、平成23年度末で既に200兆円に達しており、地方財政の構造は非常に深刻な状況にあるといえます。

3. 平成24年度の予算編成

本市の税収は平成20年秋の世界同時不況の影響によって大きく落ち込み、3年を経過した今も以前の水準にまで回復していません。また、震災の影響も今後見込まれることから、平成24年度の市税収入はこれまでも増して厳しいものになることが予想されます。

こうした状況下ですが、引き続き学校耐震化をはじめとする「安全安心のまちづくり」を推進するとともに、新生太田総合計画第6次実施計画に基づいた政策課題に取り組み、市民サービスの向上に努めていかなければなりません。市税収入を主とする自主財源比率が低下し、市債などの依存財源への比重が高まりつつある中で、財政規律を保った上でのバランスの取れた財政運営が求められています。限りある財源の有効活用は言うまでもなく、これまでに増して創意工夫に満ちた予算編成が

求められています。それには経常経費の縮減に向けた取り組みを継続させるとともに、市民満足度調査や行政評価システムによる事業評価結果を踏まえ、事務事業の積極的な見直しを継続させていく必要があります。

そこで、平成24年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、困難な財政状況下での予算編成の指針とします。

① 安全安心事業への重点配分

- ・ 沢野小学校の改築事業を推進するとともに、引き続き小中学校施設の耐震化を進め、耐震化率 100%を目指す。
- ・ 救急病院等の耐震化を推進する。

② 教育文化環境の整備充実に向けた取り組み

- ・ 新市民会館建設事業を推進する。
- ・ 併設型中高一貫校の施設整備と運営の充実を図る。

③ 少子化対策等政策的課題への取り組み

- ・ 国及び県の施策と協調して、引き続き少子化対策等に取り組む。

④ 市民満足度調査結果の予算への反映

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について予算の重点配分を行う。

⑤ 枠配分方式による予算編成及び事務事業の見直しによる歳出削減

- ・ 引き続き、部への枠配分とし、部内において責任を持って調整する。
- ・ 経常経費枠は、物件費を中心に平成23年度当初予算以下に抑制する。
- ・ 政策経費枠は、第6次実施計画事業費を上限とする。
- ・ 既存の事業計画を見直し、実現可能な事業計画を検討するとともに、新規事業にあっては維持管理コストなど、後年度負担を十分に考慮したうえで事業計画を立てる。

- ・ スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、すでに目的を達成した事業に関しては、廃止・縮小を検討する。
- ・ 「予算の使いきり」の発想を改め、効率的な予算執行に努める。

⑥ 国及び県の施策に対応した予算編成

- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とすること。
また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、地方財政制度の根幹にかかわる制度改革なども想定されることから、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成24年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざし、「人にやさしい」まちづくりを、次世代の子どもたちに、豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざし、「自然にやさしい」まちづくりを、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを進めていきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、

新市全体の一体感の醸成と均衡ある発展に努めていきます。

また、合併の効果を発揮し、地方分権の受け皿としての財政基盤の強化に努めるとともに、「太田市まちづくり基本条例」を基本に、市民参画と協働によるまちづくりと自己責任で自己決定できる地域主権のまちづくりの確立をめざして、中長期的な視野に立った財政運営を推進していきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就労環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のモノづくり環境の創出によるまちづくり、②人とももののにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。